

高槻市公告第 2 3 8 号

制限付一般競争入札を下記のとおり執行する。

令和 8 年 7 月 3 1 日

高槻市長 濱田 剛史

制限付一般競争入札要綱

1 入札に付する基本事項	(1) 業務名称	：高槻市有価物売払（金地金・銀・パラジウム）
	(2) 概要(入札物件)	：別紙「売払仕様書（金地金・銀・パラジウム）」のとおり。
	(3) 売払期間	本件は高槻市議会の議決が必要なことから、令和 8 年 1 2 月定例会での議決後、本市が指定する日。（市と落札者で事前調整のうえ売払日を指定する。）
2 場 所	高槻市役所本館 1 7 番窓口 斎園課	
3 担 当 部 局	〒569-0067 高槻市桃園町 2 番 1 号 高槻市 市民共創部 斎園課 電話：072-674-7192 FAX：072-674-7028	
4 入札参加資格	次に掲げる要件を全て満たしていること。	
	(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しないこと。	
	(2) 会社更生法または民事再生法による手続を行っていないこと。	
	(3)-1 本市の令和 8 年度入札参加資格者名簿に登録されている者であること。（ただし、必要書類が提出されていること。）	
	(3)-2 上記 (3) -1 に掲げる名簿に登録されている者と同等の資格要件を有すると認められる者であること。	
	(4) 営業を行うにつき、法令等の規定による官公署の免許又は許可を受けていること。	
5 入札参加申請方法	(5) 公告日から契約締結日までの期間に、高槻市指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。	
	(1) 入札参加申請方法	「3 担当部局」宛に、申請書類を郵便により入札参加申請期間内に必着のこと。なお、郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札書到着期間を過ぎて到着したものは、受付けません。
	(2) 入札参加申請期間	：令和 8 年 7 月 3 1 日（金）から令和 8 年 8 月 1 7 日（月）まで（必着）
	(3) 申請書類	入札参加申出書（様式第 1 号） ※ただし、「4 入札参加資格」の (3) -2 に掲げる要件に該当する場合は、上記申出書に加えて、下記の書類を提出してください。 ①入札参加資格承認申請書（物品等）（様式第 2 ・ 3 号） ②暴力団排除に関する誓約書（様式第 4 号） ③印鑑証明書 ④商業・法人登記の登記（履歴又は現在）事項全部証明書（商業・法人登記簿謄本） ⑤法人税及び消費税の納税証明書（その 3 の 3） ⑥財務諸表
	(4) 申請における留意事項	①上記 (3) 申請書類のうち、③～⑤の申請書類については、発行後 3 か月以内のものに限ります。 ②上記 (3) 申請書類のうち、⑥の申請書類については、直近 1 年間の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書（株式会社の場合）を提出してください。 ③申請書類は、理由を問わず一切返却しません。 ④入札参加申請者に関する情報及び申請者数等の問い合わせについては、一切応じません。
	(5) 申請書類の入手	：高槻市ホームページからダウンロードし、入手してください。
6 仕様書入手方法	(6) ダウンロード可能期間	：令和 8 年 7 月 3 1 日（金）から
	(1) 仕様書の入手	：高槻市ホームページからダウンロードし、入手してください。
	(2) ダウンロード可能期間	：令和 8 年 7 月 3 1 日（金）から

7 仕様に対する質問方法・受付期間・回答	(1) 質問方法	応募を検討する事業者で、本入札に関する質問がある場合は、質問書（様式第5号）に質問事項を記載し、件名を「高槻市有価物売却（金地金・銀・パラジウム）に関する質問」としたうえで、電子メールでお送りください。 メールアドレス： saien-82@city.takatsuki.osaka.jp	
	(2) 質問受付期間	：令和8年7月31日（金）から令和8年8月5日（水）午後5時まで	
	(3) 質問書の入手	：高槻市ホームページからダウンロードし、入手してください。	
	(4) 質問の回答	：令和8年8月7日（金）までに、高槻市ホームページに掲載予定です。	
	(5) その他	①電子メール以外での質問は一切受け付けません。 ②本入札に関連性がないと判断した質問には回答しません。	
8 入札参加資格の審査および通知	(1)	「5 入札参加申請方法」で提出された書類により入札参加資格を審査します。ただし、入札参加申請締切日から審査結果の通知日までにおいて、「4 入札参加資格」の要件を満たさなくなった申請者の入札参加は、提出書類の内容に関わらず認めません。また、入札参加資格を認めなかった申請者には、理由を付して通知します。	
	(2)	入札参加資格の審査結果については郵送にて通知します。なお、入札参加資格を有する者には、入札書及び入札書送付用封筒を添付し送付します。また、入札参加資格承認者のうち、高槻市が入札立会人として選定したものには入札立会通知書を添付し、送付します。	
	(3) 入札参加資格の審査結果予定通知日	：令和8年8月21日（金）までに通知します。	
9 入札日時等	(1) 入札日時	令和8年9月2日（水）午後2時から ： なお、入札回数は1回とする。	
	(2) 入札場所	：高槻市役所 本館4階入札室	
	(3) 入札立会人	： 入札の執行にあたり、入札参加者のうち2名を立会人として選定し、通知します。なお、代理人が出席する場合は、委任状が必要です。	
10 入札の方法	(1) 入札の手続き	： 入札は、郵便にて提出された下記（3）の入札書を「9 入札日時等」において開札します。	
	(2) 入札書の記入方法	： 株式会社徳力本店が午前9時30分に公表している店頭買取価格(税込)を基準額として、買取率(%)を小数点以下第2位まで入札書に記載すること。	
	(3) 入札書提出方法	： 入札書は指定のものを使用し、記名押印してください。 入札書は、「3 担当部局」宛に郵便で入札書到着期限内必着のこと。なお、郵便は書留又は簡易書留に限るものとし、入札書到着期間を過ぎて到着したものは、受け付けません。	
	(4) 入札書到着期限	： 令和8年9月1日（火）（必着）	
	(5) 抽選の有無	： 最高買取率提示者が複数になった場合、くじ引きにより落札者を定めます。	
11 入札成立の条件	必要応募者数	： 入札日時時点で、応募者数が2に満たない場合は、入札不成立とする。	
12 落札者の決定	入札した買取率が最低買取率以上かつ最高買取率を提示した入札者を持って落札者とする。 ※1 買取率とは、株式会社徳力本店が午前9時30分に公表している「店頭買取価格(税込)」を基準額として、当該基準額に乗ずる換金率のこと。 ※2 最低買取率とは、あらかじめ本市が定めた最低買取率でありこれを下回る入札は無効とする。		
13 最低買取率	98.00%		
14 保証金	(1) 入札保証金	： 免除	ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の3に相当する額以上を徴収します。
	(2) 契約保証金	： 免除	ただし、売払代金を即納しないときは、契約金額の5%以上の契約保証金が必要となります。

15 契約の締結等	(1) 落札者は、入札後、速やかに本市の定める契約書様式を基に契約書を作成し、売払契約を締結するものとする。
	(2) 本売払契約は、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年3月28日条例第564号）」第3条の規定による議会の議決に付すべき動産の売払い(予定価格2,000万円以上)となることから、上記(1)に定める契約は仮契約であり、高槻市議会の議決がなされたとき本契約となるものとする。
	(3) 上記(2)の議決があったときは、ただちに落札者に対して通知するものとする。
16 売払代金の支払及び物品の引渡し	(1) 高槻市議会の議決がなされ本契約として効力が生じた後、本市が別途指定する日に、買取代金を本市が発行する納入通知書により一括して納付すること。
	(2) 有価物（金地金・銀・パラジウム）の買取代金は、株式会社徳力本店が午前9時30分に公表している店頭買取価格(税込)基準額に、買取率及び総重量を乗じた額とする。またその額に円未満の端数が生じたときは、円未満を切り捨てることとする。
	(3) 売払物品の引渡しは、売払代金が完納されたことを本市が確認した後に行う。
	(4) 物品の引渡しにかかる費用は、落札者の負担とする。
17 無効の入札	(1) 本要綱に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者がした入札、並びに競争入札心得に示した条件等入札に関する条件に違反した入札。
	(2) 同一入札に同一人が複数の入札を行った場合。
	(3) 入札参加資格を確認された者であっても、入札時点までに高槻市指名停止基準に該当することになった場合は、その者は入札参加資格を失うものとし、入札を行った場合は無効とする。
	(4) 入札書到着期限日を過ぎて到着したもの。
	(5) 書留または簡易書留以外の方法で入札書を提出した場合。
	(6) 指定の入札書封筒を使用していないもの。
	(7) 入札書封筒に差出人名等が記載されていないもの。
	(8) 入札書封筒の件名及び差出人名と同封された入札書の件名及び入札者名の同一性が確認できないもの。